

## PI（パブリックインボルブメント）活動の実施について

白河市自治基本条例を考える市民会議事務局

### 1 PIとは

施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民に情報を提供した上で、調整しながら、柔軟に政策立案を進める、市民参画の理念であり、プロセス。

→施策の立案者と市民とのコミュニケーションによって広く意見を聴き、施策や計画に市民の意見・ニーズを反映させていくこと。

### 2 市民会議で行うPIの概要

#### (1) 実施形式

出前講座形式で、市民会議委員及び事務局が活動先に出向き、中間整理案のたたき台について説明した後、意見交換会を行う。

#### (2) 実施期間等

○実施期間：平成24年1月～2月

○実施日：原則平日の昼・夜間

○所要時間：1カ所あたり1時間程度

#### (3) 実施の際のメンバー構成

○原則：市民委員1～2名＋職員委員1～2名＋事務局2名

※一部、委員全員での参加を予定している活動先（地域づくり協議会・地域協議会）もあります。その場合は、市民会議と同じ平日夜間の開催とする予定です。

#### (4) 実施先

○20カ所を予定

・事務局選定：15カ所（選定中）

・公募：5カ所（11月から12月にかけて別紙により募集する予定）

### 3 PI活動への参加者について

#### (1) 市民委員

平日昼間に開催する場合もあるなど、参加するのが難しい方も多いのではないかと考えております。このため、委員の皆さんを、①実施先の日程に関係なく参加できる方、②都合が合えば参加できる方の2つに分け、実施先の日程により参加者を決めていきたいと考えております。

ただし、全員の参加を予定しているものには、参加をお願いいたします。

#### (2) 職員委員

実施先の日程により、後日調整いたします。

#### (3) 事務局

毎回2名が必ず参加します。